

川越都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路 3・4・8 号南古谷駅前通り線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・8	南古谷駅前通り線	川越市大字並木字中田	川越市大字木野目字江川	川越市大字並木	約 1,250 m	地表式	2車線	18 m	幹線街路 川越志木線と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 平面交差 2 箇所	
幹線街路	3・3・43	小仙波上江橋線	川越市大字小仙波字雑敷	川越市大字古谷本郷上組字川袋	川越市大字古谷上字折本	約 3,420 m	地表式	4車線	22.5 m	幹線街路と 平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

川越市では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、都市計画道路の見直しを実施しました。見直しに際して、埼玉県で定めた「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成 25 年 6 月）に準拠し、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、川越市決定である 3・4・7 号南古谷伊佐沼線の幅員、線形を変更することになりました。このことに伴い、当該路線と交差する 3・3・43 号小仙波上江橋線の一部区域を変更することとし、併せて車線の数を決定するものです。

また、JR 川越線南古谷駅の橋上化及び北口開設に伴い、交通結節点としての機能向上を図るため、駅周辺整備事業を計画しております。この一環として南口駅前広場の整備を予定しており、新たに川越市決定として 3・1・53 号南古谷駅南口駅前広場を定めることとなりました。このことに伴い、3・4・8 号南古谷駅前通り線の起点の位置を変更することとし、併せて車線の数を決定するものです。